

運動期間／令和3年4月6日(火)～4月15日(木)



春の交通安全町民運動



子供と高齢者を中心とする歩行者の安全の確保

- 道路横断の方法や安全確認等正しい交通ルール・マナーを実践しましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。
- 交通事故を誘発する「歩きスマホ」はやめましょう。

歩行者等の保護を中心とする安全運転意識の向上

- 横断歩道に歩行者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 歩行者に対する思いやりのある運転に努めましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じて、体調や天候、道路状況等を考えた安全運転に努めましょう。

自転車の安全利用の推進

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材用品を着用しましょう。
- 歩道を通行する際は、歩行者優先です。安全な運転に努めましょう。

子供と高齢者はヘルメットを着用するなどの安全対策を!!



飲酒運転等の危険運転の防止

- 飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない。そして見逃さない。」ことを徹底しましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転かな?」と思ったら、迷わず110番通報しましょう。



自転車安全利用五則

自転車は車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行 ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る ⑤子供はヘルメットを着用

☆交通安全協会では、皆様の会費を活用し、高齢者の交通事故を防止するため交通安全教室の開催、チャイルドシートの無料貸し出し等、地域の交通事故防止を推進しています。